

マイナンバー制度

第5弾

通知カードの送付と
個人番号カードについて



マイナンバーについて、
詳しくは以下をご覧ください。

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー 検索

通知カードの送付について

11月に入り、通知カードが順次、簡易書留郵便により各世帯に配布されてきていますところと思われるようです。通知カードには下記のとおりセキュリティ対策が施されており、偽造できないようになっていますが、通知カードが届いたらご自身で大切に保管しましょう。

なお、住民票を有する全ての方に通知カードは届けられますが、12月に入ってもまだ通知カードを受け取られてない方は、役場にカードが返戻されている可能性がありますので町民税務課までご連絡ください。

通知カードのセキュリティ対策



①白黒すき入れ（「桜」図案）

図柄の陰影を表現可能な透かし技術で、紙幣と同様の偽造対策効果あり。（複写不可、偽造困難）

②彩紋パターン

微細な線やグラデーション等で複雑な模様を背景に施すことにより、偽変造が困難となる。

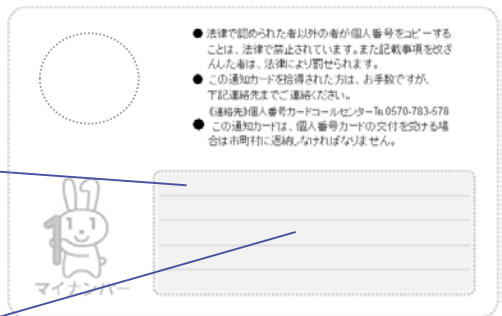
③マイクロ文字

特定の箇所に通常のコピー機やプリンターでは印刷できない微細な文字を配置することにより、偽造が困難となる。

④コピー牽制

コピー時に「複写」の文字が浮かび上がることで、複写による偽造が困難となる。

うら面



個人番号(マイナンバー)カードについて

個人番号カードについては、広報10月号でもご紹介していますが再度お知らせいたします。



- おもて面には、氏名、住所、生年月日、性別が記載されるほか、本人の写真が貼付されています。
 - うら面には、マイナンバー（個人番号）が記載されるほか、様々なサービス利用が可能となるICチップが搭載されています。
 - 本人確認のための身分証明書として利用できるほか、ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの各種電子申請のほか、マイナポータルも利用できます。
 - ICチップには、所得の情報や病気の履歴などのデリケートな個人情報記録されませんので、個人番号カード1枚からすべての個人情報がかつてしまうことはありません。
- ※「マイナポータル」とは、マイナンバー（個人番号）を含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのかをパソコン等から確認できる別名「情報提供等記録開示システム」のことで、平成29年1月から利用開始予定です。

＜申請方法＞

来年1月から交付される個人番号カードを希望される方は、通知カードに付いている「個人番号カード交付申請書兼電子証明発行申請書」に顔写真を添付・必要事項を記入し、同封されている返信用封筒に入れ郵送してください。また、スマートフォンを使用し交付申請書おもて面下部のQRコードを読み取って申請するか、自宅のパソコンから申請用WEBサイトにアクセスし申請することも可能です。

＜受け取り方法＞

カードを申請された方は、来年1月以降、役場から交付通知書（はがき）を送付します。送られてきた交付通知書、通知カードおよび本人確認書類等を持参して、受け取り期限内までに指定された交付場所（役場および各総合事務所の窓口）へご本人（原則）がお越しください。ただし、閉庁時の交付はできません。

通知カード・申請書（イメージ）

おもて面

通知カード

個人番号 1234 5678 9012
氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

平成元年3月31日生 性別 女
発行日 平成27年10月NN日

△△市長
A123456789

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明発行申請書

△△市長
（地方公共団体情報システム機構 宛）

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

* 番号 花子
* 氏名

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女

【代替文字情報】

電話番号 外国人住民の区分*

在留期間等 満了日*

お様の電子表記を希望する
（欄*11文字と（欄*12文字））

パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のもので、左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012
3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です*

10000019 01/01
3190110000019#

視覚障がい者用
音声コード

うら面

マイナンバー

みほ

表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名（自署） 印

顔写真貼付欄
サイズ
（縦4.5cm×横3.5cm）

- 最近6ヶ月以内に撮影
- 正面、無帽、無背景のもの
- 裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則利用できません。

利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されなくなります。

代理人 氏名 （自署）	本人 との 関係
代理人 住所	

（電話番号）

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が以上の「代理人記載欄」にご記入ください。

●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。

●表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受けられませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

●切り取った本紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

通知カード

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明発行申請書

切り取って通知カードと
併せて大切に保管してくだ
さい。

●新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されました。「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル（TEL0120-95-0178（無料））にお問い合わせください。既存の全国共通ナビダイヤルも継続して設置されています。

マイナンバー便乗詐欺に ご注意ください。

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号など個人情報聞き出すとするとする不審な電話や訪問が各地であるそうです。個人番号を知する前に、行政機関から何らかの手続きを求めたり、個人情報を照会することはありません。ご不明な点などについての問い合わせは、右記フリーダイヤルもしくは、町民税務課にお問い合わせください。

問合せ 町民税務課 ☎ 47-8015